

# 広報みはま



健やかに 育ちますように



## 主な記事

- 敦賀市とのごみの共同処理について P 2 ~ 5
- げんげん弁当提供店を掲載したパンフレットが完成!! P 6

Mar.2022

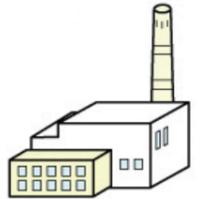
3

No.614

◎分別方法等に関すること

| 質問  | 回答  |
|---|---|
| 錠剤(薬)のカラはアルミがついているが、どうしたらよいか。<br>                | 「燃やせるごみ」として出してください。   |
| 化粧用の手鏡はどうすればよいか。<br>                             | 「水銀含有ごみ」として出してください。   |
| 油の容器(ペットボトル)は「ペットボトル」としてではなく「資源ごみ」として出せばよいか。<br> | 「資源ごみ」として出してください。油類の空容器や落書きをしたもの、色の付いたペットボトルは「資源ごみ」になります。   |
| トレーやプラスチック容器で、すすいでも汚れがとれない場合はどうしたらよいか。  | すすいで汚れが取れない場合は「燃やせるごみ」として出してください。   |
| かばんや靴等は燃やせるごみとのことだが、金属部分はどうすればよいか。<br>           | 簡単に外せるものは取り外し、金属部分は「資源ごみ」として出してください。取り外しが困難なものは、そのまま「燃やせるごみ」として出してください。   |
| 物干し竿を支える支柱(土台がコンクリート)はどうしたらよいか。   | ステーションには出せません。敦賀市清掃センターへ直接持込んでください。   |
| 「資源ごみ」は大きさが25cm以内のすべてが金属またはプラスチックでできたものとなっているが、26cm以上のものでも25cm以内に切る等すれば「資源ごみ」で出せるか。   | 25cm以内にすれば「資源ごみ」として出せます。  |
| 資源ごみ袋1つにプラスチック製品と金属製品が混在してもよいか。それぞれ別の袋に入れる必要があるか。   | 混在していても構いません。   |
| スプレー缶は、穴を開けなくてもよくなるとのことだが、開けてもよいのか。<br>        | どちらでも結構です。ただし、穴を開けた場合も必ず「スプレー缶・ライター類」として出してください。(「資源ごみ」や「カン」としては出せません)また、中身を使い切ること及びキャップ付きのスプレー缶は、残留ガス漏れ防止のため、必ずキャップをしたまま出してください。 |
| 陶器ガラス等で割れているものはそのまま出してもよいか。<br>                | 収集・処理従事者のけが防止のため、鋭利な部分をテープ等で覆い「埋立ごみ」として出してください。ただし、割れていないものはそのまま出してください。  |
| シーツは、畳んで出してもよいか、切る必要があるか。   | 処理施設が故障する原因になるため、座布団くらい <small>の大きさ(60cm四方)</small> に切って「燃やせるごみ」として出してください。   |
| 農業を営んでいるが、それに伴い排出されるマルチやネットは出してよいか。   | 農業を生業として営んでいる(JAや直売所等に出荷している)場合は、産業廃棄物に該当するため収集、直接持込みともにできません。販売店や産業廃棄物処理業者に処分を依頼してください。家庭菜園等を趣味程度で行っている場合は、一般廃棄物に該当するため受け入れ可能です。 |

# 敦賀市とのごみの共同処理について



※お問い合わせ先  
町住民環境課  
(担当・志賀)  
☎32-6703

令和4年4月から敦賀市とごみの共同処理が始まります。今月号は、令和3年12月から令和4年1月にかけて開催した住民説明会の内容とごみ袋の変更、事業所等から排出されるごみの処理についてお知らせします。

## #1 ごみ分別変更に関する住民説明会

ごみ分別変更に関する住民説明会を地区別に全10回開催しました。説明会では、敦賀市とごみの共同処理を行うこととなった経緯や今後のスケジュール、敦賀市清掃センターの概要、ごみ分別の変更、ごみ袋の変更等を説明しました。説明資料は、町ホームページに掲載していますのでご確認ください。今後、行政チャンネルにおいても、ごみ分別変更に関する番組を放送予定です。

また、3月23日発行予定の広報はま4月号にあわせて「美浜町ごみ分別ガイドブック」と「美浜町ごみ分別一覧表」を全戸配布する予定です。



←美浜町ごみ分別一覧表はこちら



## #2 住民説明会での質疑応答

住民説明会でいただいた質問とその回答を当日お答えできなかったことも含め、一部ご紹介いたします。なお、分別方法は、町ホームページまたは広報はま1月号に掲載の「美浜町ごみ分別一覧表」をご確認ください。

### ◎ごみ袋・体制等に関すること

| 質問   | 回答  |
|--|---|
| 水銀含有ごみ、スプレー缶・ライター類の透明な袋は小さな袋でもよいか。<br>      | 袋の大きさは問いません。透明なレジ袋等でも構いません。   |
| 各地区のごみの収集日は変わるのか。<br>                       | 現在とほとんど変更ありません。新規に分別する「小型複合ごみ」と「スプレー缶・ライター類」は現在のカンの日になります。  |
| 収集時間について、ビンや缶等は午後収集にきていたがそれも変わらないか。  | その日の収集量や道路状況等によって、収集する時間は前後しますが、ステーションに出す時間は、 <b>どのごみも朝8時まで</b> となっています。  |
| 高齢者世帯等への支援は考えているか。   | 老人クラブ連合会、民生委員、ケアマネージャー等に支援を依頼することとしています。また、お隣の方やご近所の方等、地域内でもフォローしていただけると幸いです。   |
| DIY、日曜大工で出た建築廃材等は役場職員による現地確認を行う場合があるとのことだが、休日に作業することが多く、役場は休日でも確認してくれるのか。  | あらかじめ、町住民環境課へご相談ください。なお、相談内容により、町職員が事前・事後や場合により休日に現地確認へ出向く場合があります。  |
| 分別を間違えて出した場合、収集されないことがあるが、誰が処分する必要があるか。<br> | <b>出した本人に処分する責任があります。</b> なぜ収集しないのかを書いたステッカーを貼るので、それに従い、分別し直して出してください。出した本人が特定できない場合は、各区で決めている管理者(班長や掃除当番等)で処分してください。<br>※ステーションの管理は、各区・自治会となっています。 |

# 美浜町事業所等から排出されるごみの処理

令和4年4月からの事業所等から排出されるごみ処理方法の変更点についてお知らせします。

## ◎事業所等から排出される廃棄物

事業所等において事業活動により排出される廃棄物は、産業廃棄物と一般廃棄物に区別されます。

産業廃棄物に該当するものは、敦賀市清掃センターへ持込みできないため、産業廃棄物処理業者と契約し、適正に処理をお願いします。なお、産業廃棄物の種類と具体例は、町ホームページでご確認ください。

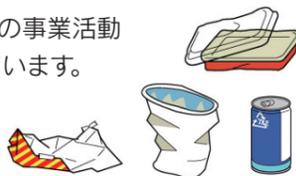


↑ホームページはこちら

## ◎事業所等における一般廃棄物とは

事業所等における一般廃棄物とは、農業や学校法人、店舗兼住宅の店舗部分での事業活動により排出される廃棄物のうち、「産業廃棄物以外の廃棄物」と法律で定義されています。

例) 事業所から出る書類、紙くず、ダンボール、木製品(テーブル、整理棚等)、剪定枝、刈り草、茶殻、従業員の持込物(使い捨ての弁当容器、空き缶、ペットボトル等)



## ◎事業所等から排出される一般廃棄物の処理方法

事業所等からの一般廃棄物は、次の方法により適正に処理してください。

- (1) 事業者自ら清掃センターに搬入する。(区で設置しているごみステーションには出せません)
- (2) 美浜町から許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者(許可業者)に収集運搬を委託する。
- (3) 資源物回収業者に直接持込む、または回収を依頼する。

## ◎清掃センターへ持込む場合は

持込手数料は、事業系廃棄物の料金となり、埋立ごみ以外の場合は50kgにつき200円の支払いが必要です。(埋立ごみのみを持込む場合は、50kgにつき100円)

### ※注意事項※

一般家庭の日常生活から出るごみ以外のごみは、事業系廃棄物の料金となります。事業所のほか、区(町内会)、市民団体、宗教団体(地区の神社等も含む)、スポーツ団体、非営利団体等が排出する廃棄物も、すべて事業系廃棄物の料金となります。

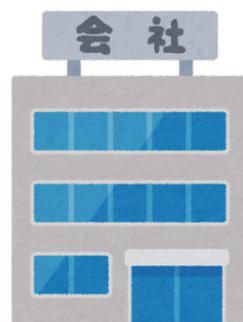
## ◎事業所用指定ごみ袋の種類

- (1) 燃やせるごみ・・・事業所用燃やせるごみ指定袋(緑色・赤字)
- (2) 資源ごみ・・・事業所用資源ごみ指定袋(黄色・赤字)
- (3) 指定ごみ袋ではないもの

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| ペットボトル・・・透明な袋 | 埋立ごみ・・・丈夫な袋        |
| 水銀含有ごみ・・・透明な袋 | スプレー缶・ライター類・・・透明な袋 |
| 古紙・・・ひもで縛る等   | 古布・・・透明な袋          |

※敦賀市清掃センターへ直接持込む場合は、指定袋に入れる必要はありません。

※産業廃棄物に該当する場合は、一切持込みできません。



## ◎ごみの分別方法

基本的には家庭ごみと同じになります。

異なる点としては、事業所用資源ごみ指定袋(黄色)には、カン・ビンが入れられます。

ごみ減量化・3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進にご協力くださいますようお願いいたします。



# 令和4年4月から 美浜町指定ごみ袋が変更 になります

## #1 主な変更内容

- ・美浜町指定ごみ袋は、敦賀市指定ごみ袋の規格に準じたものに変更となります。(文字の色や外袋のデザイン等が敦賀市とは若干異なります)
- ・変更後のイメージは下記の写真、イラストのとおりです。
- ・価格はまだ決定していませんが、現行のものよりも安く提供できる予定です。
- ・美浜町内の販売店でのみ販売します。(敦賀市内の販売店では販売しません)
- ・事業所用の指定ごみ袋も変更になります。

事業所用2種類 ①燃やせるごみ袋(緑色・赤字)、②資源ごみ袋(黄色・赤字)



|  |   |
|--|---|
| <p>もえるごみ袋</p> <p>燃やせるごみ袋 (ピンク色)</p>                              | <p>金属性もえないごみ袋</p> <p>資源ごみ袋 (透明)<br/>小型複合ごみ袋 (水色)</p>  |
| <p>生ごみ袋</p> <p>廃止</p> <p>燃やせるごみ袋に入れてください。<br/>燃やせるごみ袋 (ピンク色)</p> | <p>陶器・ガラス性もえないごみ袋</p> <p>埋立ごみ (丈夫な袋) ※指定ではない<br/>できれば中身が見える厚手の袋をご使用ください。薄い場合は二重にする等してください。(厚さはこれまでの金属性や陶器・ガラス性のもえないごみ袋程度)</p> |

## #2 注意点

- ・敦賀市指定ごみ袋は美浜町内では使用できません。必ず美浜町内で販売している美浜町指定ごみ袋をご使用ください。
- ・現在ご使用の美浜町指定ごみ袋は自宅保管分が無くなるまでご使用できます。
- ・現在ご使用の美浜町指定ごみ袋を令和4年4月1日以降に使用する場合は次のとおりご使用ください。

- |                        |   |                  |
|------------------------|---|------------------|
| ①もえるごみ袋(水色・青字)         | → | 燃やせるごみ袋(ピンク色・青字) |
| ②金属性もえないごみ袋(透明・黒字)     | → | 資源ごみ袋(透明・青字)     |
| ③陶器・ガラス性もえないごみ袋(透明・緑字) | → | 埋立ごみ袋(丈夫な袋)      |

# 美浜発電所の状況について



|       |                        |
|-------|------------------------|
| 美浜1号機 | 廃止措置中(平成29年4月19日～)     |
| 美浜2号機 | 廃止措置中(平成29年4月19日～)     |
| 美浜3号機 | 第26回定期検査中(令和3年10月23日～) |

これを受けて、1月12日・13日の2日間、穂坂政務官が町を訪問され、戸嶋町長、竹仲議長と面談するとともに、町内を巡回し、町からの要請に係る現地の状況について視察されました。

また、美浜発電所にも立ち寄り、構内で発電所の安全対策について現地視察をされました。



↑穂坂政務官(左から2番目)に要請書を手渡す戸嶋町長・竹仲議長と同行いただいた高木毅衆議院議員(左)

穂坂泰内閣府大臣政務官が町では、昨年12月10日に戸嶋町長が町議会の竹仲議長とともに、原子力政策について国に要請活動を実施しており、その中で、原子力防災を担当する内閣府に対しても、穂坂政務官に防災避難道路の整備・強化等について要請をしています。

## 穂坂泰内閣府大臣政務官が原子力防災に係る町の要請箇所を現地視察

13日に行われた現地視察では、町からの要請に係る現地を回り、視察に同行した西村副町長から現地の状況と課題及び要請内容を説明しました。



↑町内を移動するバスの車内で原子力防災に係る町内の道路状況等を説明



↑穂坂政務官に町の状況を説明する戸嶋町長

12日に行われた面談では、戸嶋町長から原子力防災対策に係る町の状況や課題等を説明しました。

町では、今後も原子力発電を取り巻く課題等に取り組むとともに、万が一の原子力災害に備えた防災対策の充実・強化に努め、住民の皆さまの安全・安心を確保していきます。



↑放射線防護対策施設(美浜町農村婦人の家・山上)の空気を浄化するフィルタリングシステムを説明

- 【主な視察内容】
- ・新庄から滋賀県高島市につながる避難道路整備について
  - ・県道松屋河原市線の通行支障箇所対策について (新庄地区)
  - ・県道佐田竹波敦賀線の道路改良(無電柱化)及び通行支障・崩落危険箇所対策について (丹生・菅浜区間)
  - ・国道27号の道路改良(無電柱化)について (佐柿・郷市区間)
  - ・放射線防護対策施設の整備箇所及び整備計画候補施設について (美浜町農村婦人の家(山上ほか))

# げんげん弁当提供店



を掲載した

## パンフレットが完成!!



町と美浜町健康づくり推進協議会ワーキング部会では、げんげん歩楽寿の一環として、げんげん弁当提供店を掲載したパンフレットを作成しました。

このパンフレットは、町内でげんげん弁当を提供する飲食店を紹介していますので、ぜひご利用ください。(関連第19頁)



### ◎げんげん弁当とは

健康づくりに役立つ弁当です。次の3点が、げんげん弁当の条件です。

- ☆主食・主菜・副菜がそろっている
- ☆野菜たっぷり(120g以上)
- ☆塩分控えめ

### ◎健康づくりに役立つの?

主食・主菜・副菜がそろい、野菜たっぷり、塩分控えめの食事は、悪玉コレステロール値や血糖値、血圧の上昇を抑制してくれます。これらの条件がそろっているげんげん弁当は、高血圧や糖尿病、高脂血症、肥満が気になる方に配慮したメニューとなっています。

### ◎げんげん弁当取扱店舗

- ◇オーロラ
- ◇かもめ
- ◇シルバershopp湖畔
- ◇健康楽膳拠点施設こるば
- ◇嵯峨
- ◇藤八
- ◇BRICK HOUSE
- ◇はこべの家 星の子亭
- ◇MAHANA TABLE
- ◇美浜食堂

### ◎げんげん弁当の注文方法

げんげん弁当の注文は、パンフレットに掲載されている各店へ電話もしくはFAXで行ってください。なお、注文可能な個数や配達については、地域によってできない場合があるため、各店舗にご確認ください。

※パンフレット「げんげん弁当掲載店」は、町ホームページに掲載しています。現在、げんげん歩楽寿サポーター企業(町内38団体)へ配布し、今後は町内各所に設置する予定です。

## 美浜町げんげん歩楽寿

### 7つの健康行動

- ①朝・昼・晩、1日3食よく噛んで食べます
- ②減塩の食事を心がけます
- ③自分にあつた量の食事を取ります
- ④油や脂肪を控えた食事を取ります
- ⑤毎食手のひら一杯の野菜を食べます
- ⑥間食の食べ過ぎに注意します
- ⑦年1回、健診を受けて体のチェックをします



↑ホームページはこちら

お問い合わせ先 町健康福祉課 (担当・幸光) ☎32-6704

# 美浜発電所で作られた電気が

## 皆さまのもとに届くまで

発電所で作られた電気は送電線、変電所、配電線等の電力設備を経て、企業や各家庭に届けられています。

美浜町においても、美浜発電所（丹生）で作られた電気は嶺南変電所（新庄）等を通り、関西方面に届けられており、この電気を届ける役割を担っているのが「関西電力送配電（株）」です。

今回は、この関西電力送配電（株）の役割や設立に至った経緯、安全・安定的に電気を供給するための取り組み等について紹介します。



嶺南地域及び関西方面へ



↑ 関西電力（株）美浜原子力発電所（丹生）



↑ 関西電力送配電（株）嶺南変電所（新庄）

### 送配電会社の設立経緯

これまでの電気事業は、地域ごとに一つの電力会社が発電や送配電、小売の3部門を一貫して提供する地域独占の形態にありました。また、小売料金は、発電等にかかったコストに応じて金額が決まる「総括原価方式」が採用されていました。この仕組みは、全国各地に電気を届ける環境づくりに寄与した一方で、市場競争が働きにくいといった指摘がありました。

そこで、電気事業を広く開放し、事業者間の競争を促すことで、電料金の抑制につながることを目的に平成27年に地域を越えた電気の融通、平成28年に家庭も含めた電力小売の全面自由化が始まりました。

令和2年4月には、すべての発電事業者・小売事業者が中立・公平に送配電線を利用できるよう、発電・小売事業と送配電事業を同じ会社で行うことが法律で禁止され、関西電力（株）から送配電事業を分離した関西電力送配電（株）が設立されました。



### 送配電会社の役割

発電所で作られた電気を工場や家庭に安全に安定して届けるため、電力システムの運用や送電線、変電所、配電線の計画・工事や保守（保全）等を行っています。

#### 【送電線】

発電所と変電所、変電所と変電所を結び、大量の電気を高い電圧で効率よく送ります。

#### 【変電所】

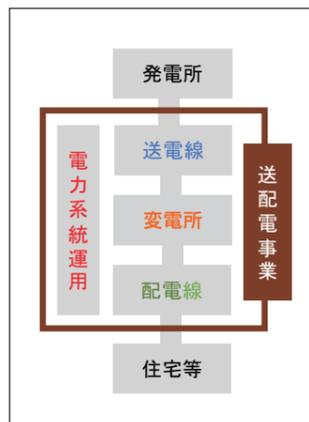
高い電圧で送られてきた電気を、消費される場所の近くで使いやすい電圧に変換します。

#### 【配電線】

変電所を経て、電圧の下がった電気を電柱を通じて工場や家庭に届けます。

#### 【電力系統運用】

電力系統のさまざまな設備を24時間365日、総合的にコントロールすることで、安定的に電気を届けます。



### 送電線の改良工事（若狭幹線）

若狭幹線は、若狭湾周辺で発電した電気や他電力からの電気を関西方面に送るための送電線です。昭和44年に設置されたから53年が経過しており、高経年化に対応するため、令和2年7月から鉄塔の建替工事が行われています。

工事場所は、美浜町新庄から高島市今津町までの区間で、令和2年から既設送電線の近くへ新たな送電線の建設を開始し、令和5年12月の完成を予定しています。

その後、既設送電線の撤去を順次開始し、令和8年度にすべての工事が完了する予定です。



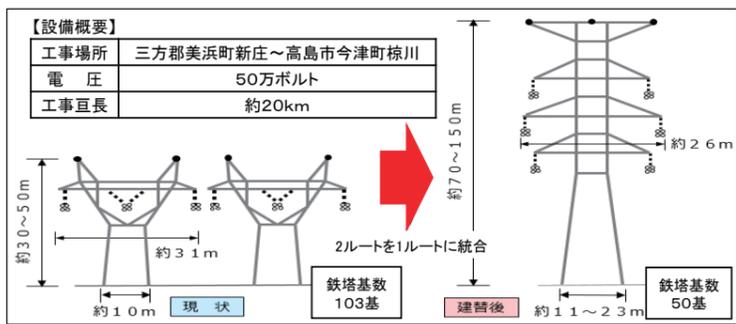
↑ 鉄塔組み立て工事



↑ ヘリコプターでの運搬作業



↑ 鉄塔基礎工事（新庄山間部）



### 停電時の対応

停電が発生した場合は、配電自動化システム（※）により停電の原因となった地点を速やかに特定し、系統を切り離すことで健全な地域の停電を自動的に復旧させています。

その後、作業員が現場に向かい、原因を調査した上で、停電原因を解消します。

※配電系統を遠隔で監視・制御するシステム



↑ 停電復旧工事

### 配電設備の保守

設備の巡視・点検を行い、電線に接近する樹木や電柱上の鳥の巣除去等を実施しています。

また、落雷による被害を避けるため、電柱上への避雷器設置や電線の更新等、設備の強化を図っています。

鳥の巣や樹木接近等を発見した場合は関西電力送配電（株）へ連絡をお願いします。



↑ 鳥の巣の除去

※0800・777・3081（通話料無料）

### スマートフォンアプリでの情報発信

#### ◎関西停電情報アプリ

関西電力送配電（株）が運営するアプリで、停電の発生状況や復旧作業の進捗状況、復旧見込み時間等について、情報を配信しています。

#### ◎美浜町防災アプリ

美浜町が運営するアプリで、関西電力送配電（株）を通じて停電情報を配信するほか、防災情報や生活に関わる緊急情報等のお知らせやおくやみ、消防からの情報、区・自治会からののお知らせ等を適宜配信しています。ぜひ、スマートフォンへダウンロードし、ご利用ください。

#### 関西停電情報



#### 美浜町防災アプリ



Android用 iOS(iPhone)用

# 情報 BOX

Mihama Information

**美浜町役場**  
〒919-1192 美浜町郷市 25-25  
☎ 0770-32-1111(代表)  
FAX 0770-32-1115(代表)  
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

## お知らせ

### クロスボウは所持禁止になります

銃砲刀剣類所持等取締法(銃砲法)が改正され、クロスボウ(ボウガン)の所持が、原則禁止・許可制となります。

改正法の施行後、不法に所持した場合、罪に問われます。

### 改正法施行日

令和4年3月15日

### 処分方法

最寄りの警察署に直接持ち込んでいただければ、無償で処分します。処分の依頼は、改正法の施行前でも受け付けています。

### 問 警察庁・福井県警察

☎0776-22-2880



## 株式会社レンタルのニッケンと「災害時における資機材調達に関する協定」を締結

お問い合わせ先  
町エネルギー政策課(担当・田村)  
☎32-6716



↑協定書に調印する戸嶋町長(左)と山岸センター長(右)

2月14日に、(株)レンタルのニッケンと「災害時における資機材調達に関する協定」を締結しました。同社は、土木や建築、産業関連機械を中心とした約4,500種類の商品レンタルや自社商品の開発等を行っている企業で、令和2年12月に若狭美浜インター産業団地に進出しています。

この協定は、災害発生時や災害が発生する恐れがある場合において、避難所等で必要となる資機材の速やかな配備を図るために締結したものです。調印式では戸嶋町長が「防



↑協定書を交わした戸嶋町長(左)と山岸センター長(右)

災や減災、災害発生時の対応は、町の重要な政策課題である。皆さんの建設機械を持ち、全国展開している企業が、町の災害時に応援いただけることから心強く思っています」と述べました。

また、(株)レンタルのニッケンの山岸大介若狭電力機械センター長は「この協定は、有事の際に住民の皆さまが迅速に日常生活を取り戻すための体制づくりだと考えている。これまでの経験を生かし、双方にとって良い形の協定に発展させていきたい」と話されました。

## 美浜駅(観光センター)の改修工事に伴い仮設トイレを設置しています

美浜駅(観光センター)の改修工事に伴い、トイレが使用不可となっていることから、仮設トイレを設置しています。

利用者の皆さまには、ご不便をおかけしておりますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 問 施設に関する事

町観光戦略課(担当・山本) ☎32-6705

### 問 工事に伴う事

町土木建築課(担当・竹内) ☎32-6707

## 行政チャンネルが変わります

放送設備の老朽化により、設備更新を行っていた工事が完了し、行政チャンネルが一部変更となります。

### 問 変更内容

変更内容は、次のとおりです。

- チャンネル構成  
消防チャンネルと営農情報、ゴミチャンネルは廃止となり、行政チャンネル内で、消防署からのお知らせや営農情報等を放送します。
- 変更日時  
令和4年4月21日(木)午前0時

### 問 町まちづくり推進課(担当・南)

☎32-6701

## 世帯人員に変更があった場合は「下水道世帯人員変更届」の提出をお忘れなく

一般家庭用の下水道使用料は、原則として住民票の世帯人数で計算しています。転入や転出、出生、死亡等により世帯人数に異動があったときは「下水道世帯人員変更届出書」の提出が必要です。

また、単身赴任や進学、長期入院等の理由により美浜町に住民票を置いたまま一時的に町外で居住している場合についても、この届け出による減員できます。なお、特別な理由により減員となっていない方が世帯に戻られた際には、必ず増員の届け出をお願いします。

※届出書の様式は、町上下水道課または町住民環境課窓口にて備え付けてあるほか、町ホームページでも入手できます。

### 問 町上下水道課(担当・中川)

☎32-1341

## 下水道の正しい使い方について

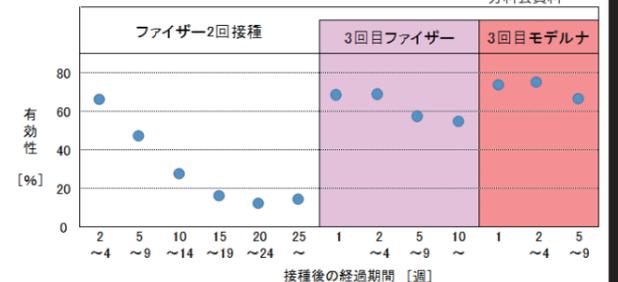
下水道は、自然や皆さんの生活環境をより良くするための公共の財産です。下水道に汚水を流す際は、1人ひとりが十分に注意して、大切に正しく使用しないと故障の原因となります。設備の寿命を縮めることになり、設備の長寿命化のため、設備を正しく利用するとともに定期的な

## 新型コロナワクチンの3回目接種はお早めに

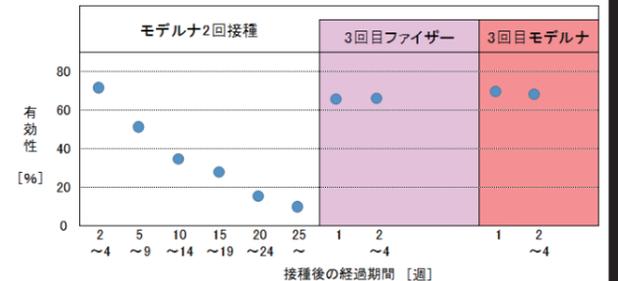
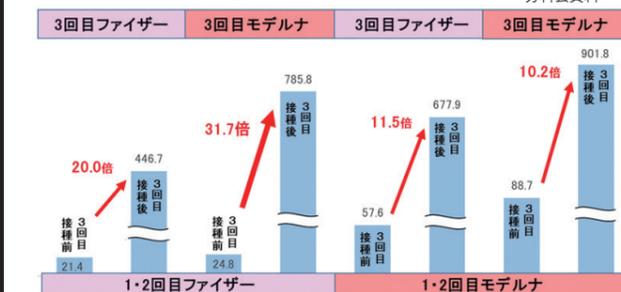
今年に入り、町内でも新型コロナウイルスの感染者が急増しています。感染予防には、ワクチンの接種が有効となっています。

3回目の接種は、接種券が届いた時点で、接種できるワクチンをできるだけ早く接種するようご検討ください。ファイザー社、武田/モデルナ社いずれのワクチンも抗体量は十分上昇し、オミクロン株にも有効となっています。

### ◆発症予防効果(オミクロン株)



### ◆追加接種後の中和抗体量



※武田/モデルナ社のワクチンは、日本の追加接種では、50μgを接種することで薬事承認されていますが、この研究では100μgを接種しています。

お問い合わせ先 町健康福祉課 (担当・武田) ☎32-6704



### 問 町上下水道課(担当・中川/采野)

☎32-1341

- 点検と清掃を実施しましょう。下水道に汚水を流す際は、次の点に注意してください。
- ①野菜くずや食べ残し等の生ごみは流さないようにしましょう。
  - ②使用後の天ぷら油は、異物を取り除き、ペットボトル等に入れて、最寄りの回収場所に出してください。
  - ③アルコールやガソリン、オイル等は下水道施設を破損するだけでなく、火災や爆発を起こす原因になりますので流さないでください。
  - ④トイレレットペーパー以外の紙(ウェットティッシュ等)は、下水管を詰まらせる原因になりますので、使わないようにしてください。また、生理用品等も流さないようにしてください。



●マイナンバーカードを作らなくても、マイナンバーカードを取得すると、さまざまなメリットがあります。ぜひ、マイナンバーカードを作りましょう。

●特典  
マイナンバーカード新規取得で5,000円分のポイント付与

●今後の特典  
①健康保険証としての利用申込で7,500円分のポイント付与  
②公金受取口座の登録で7,500円分のポイント付与  
詳細については、国からの情報があり次第、広報みはま等でお知らせします。

●申請方法  
住民環境課窓口にて本人が来庁し、その場で申請ができます。申請にかかる時間は5〜10分程度です。(15歳未満の方は、法定代理人(親権者等)の同行が必要です。)

●持ち物  
顔写真付きの本人確認書類(運転免許証等)1点またはその他の本人確認書類(健康保険証、年金証書、医療受給者証等)2点  
※QRコード付きの通知カードをお持ちの方は、ご持参ください。

●出張申請受付中  
役場職員が職場や公民館等に出張し、マイナンバーカードの申請を受け付ける出張申請サービスを行っています。

●希望の際は、お問い合わせください。  
町住民環境課(担当・石井)  
☎32-6703

**令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金申請受付中**

●申請が必要な方  
・美浜町在住の公務員の方  
・令和3年9月30日時点で高校生(平成15年4月2日〜平成18年4月1日生まれ)の児童のみを養育している方  
※保護者の所得が、児童手当の所得制限額を超える世帯は対象外

●申請方法  
給付金に関する詳細は、町ホームページをご覧ください。

●町健康福祉課  
子育て世帯等への臨時特別給付金窓口(担当・山口)  
☎32-6704



●町農業サポートセンター  
☎32-6718

**野菜栽培教室の受講者を募集します**

町農業サポートセンターでは、野菜栽培教室の受講者を募集します。ぜひ、お気軽にお申し込みください。

●募集人数 30人(先着順)  
●受講料 無料

●内容  
野菜の栽培方法や土づくり、病害虫防除等について学びます。教室は、年間10回開催する予定です。

●申込期限 3月15日(火)まで  
●申込方法  
町農業サポートセンターへ電話またはメールでお申し込みください。詳細は、町ホームページをご覧ください。

●定員になり次第締め切ります。  
●町農業サポートセンター  
☎32-6718

**教室・講座・説明会等**

**オンライン里親制度説明会を開催します**

さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもたちを家庭に迎え、成長をサポートする里親が必要とされています。

●日時 3月13日(日) 午後1時〜2時30分

●内容  
里親制度の説明や県内の里親による体験談、登録までの流れ等、さまざまな疑問や不安にお答えします。

●対象 里親制度に関心のある方

●申込  
氏名、電話番号、メールアドレスを次のいずれかの方法で送付ください。

①QRコード

②ホームページの「イベント予約」(福さとで検索)

③FAX(0776-50-3673)

●申込期限 3月9日(水)

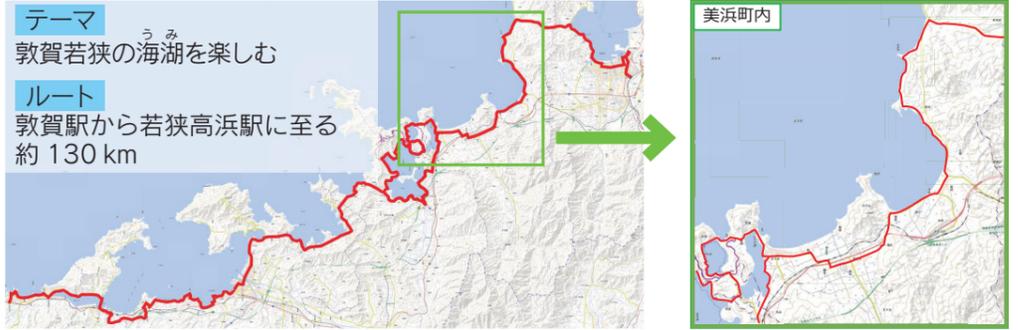
●福井県家庭養護推進ネットワーク(福さと)  
☎0776-50-3672

**嶺南地域を横断する「若狭湾サイクリングルート(わかさいくる)」を整備します!**

2024年春の北陸新幹線福井・敦賀開業は、嶺南地域への誘客や魅力を発信する大きなチャンスです。  
県と嶺南6市町では、地域の皆さんと協力し、サイクリングを活用した地域振興を図るとともに、日本を代表するサイクリングルート「ナショナルサイクルルート(※)」を目指します。



**若狭湾サイクリングルート**



**サイクリングがもたらす効果**

- 安心快適に自転車に乗ることができる空間づくり
- 自転車による移動を推進し、公共交通機関を補完
- サイクリングの聖地としてのブランド化と地域の魅力を発信

自転車及安全に走れる空間

産業・雇用の創出

観光客の増加

**今後の取り組みについて**

- 走行環境の整備  
 自転車の走行位置と方向を示す矢羽根を路面に整備、注意看板を設置し安全を確保
- ワークショップ(講習会)の開催  
 受入体制を構築するため、地域の方に参加していただくワークショップ(講習会)を開催
- PR活動  
 ホームページやSNS等により、嶺南地域の魅力を世界へ発信

**安全対策**

サイクリストに対する注意喚起を実施します。

- ★住宅地では減速、歩行者に配慮
- ★周囲を思いやり「ありがとう」と言われる運転
- ★自転車は軽車両、交通マナーを厳守

※ナショナルサイクルルート制度とは  
優れた観光資源を走行環境や休憩・宿泊機能、情報発信等、さまざまな取り組みを連携させたサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすルートを国が指定することで、日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外にPRを行い、サイクルツーリズムを強力に推進していくもの

※お問い合わせ先 県交流文化部 観光誘客課(担当・鈴木/廣田) ☎0776-20-0291  
町観光戦略課(担当・武田定幸) ☎32-6705

↓お披露目会に出席した関係者



### 地域に伝わる民話を後世に アニメ「河童の詫び証文」完成

1月26日に、アニメ「河童の詫び証文」のお披露目会が町役場で行われました。  
このアニメは、日本財団が行う海と日本プロジェクトの一環として、佐田に伝わる民話をアニメ化したものです。  
お披露目会で、佐田伝統文化保存会の中道健三会長は「時代とともに忘れ去られる民話が多い。しっかり後世に伝えられよう」と話していました。



↑完成したアニメ「河童の詫び証文」

↓演奏をする出演者(左から竹沢友里さん、山口梨恵さん、葵美妃さん)



### あなたの街に音楽を まちかどコンサート

1月30日に、まちかどコンサートがなびあすで開催されました。  
このコンサートは、福井にゆかりのある音楽家が地域の身近な空間に、本格的な音楽を届けることを目的に県内17市町で行われているものです。  
来場者は、演奏者が奏でるピアノやピオラ、ハープの音色に酔いしれていました。

↓文化財(模擬品)の搬出を行う消防署員



### 文化財を火災から守る 文化財火災防ぎょ訓練

1月23日に、文化財火災防ぎょ訓練が久々子の久音寺で行われました。  
この訓練は、町民の文化財愛護に関する意識や防火意識の普及・高揚等を目的として美浜消防署が行ったものです。  
訓練に参加した消防署員らは、文化財(模擬品)の搬出や要救助者の救出を行い、連携を図っていました。



## まちウォッチング atching



**美浜町子ども・子育て  
サポートセンターの催しを  
お知らせします**

○育児講座  
◆ミュージックケア  
●日時 3月17日(木) 午前10時～11時

●会場 はあとびあ  
●対象 町内在住の親子  
●定員 15組  
●講師 村上英治氏  
(日本ミュージックケア協会)

●内容 音楽に合わせて、楽器を鳴らして遊びます。音を  
楽しみましょう。

●申込 3月1日(火)～ 3月15日(火)  
サポートセンター(担当・加藤) ☎32-0192

**美浜町健康楽膳拠点施設  
こるばの催しをお知らせします**

◆もやもやスッキリ  
かびらぶタロット占い  
●日時 3月11日(金) 26日(土) 午前11時～午後3時

●費用 2,000円/15分 (10分延長1,000円)

●占い師 中川香織氏  
●申込 こるばまでご連絡ください。  
◆アイシングクッキーワークショップ  
●日時 3月19日(土) 午後2時～3時30分

●定員 先着12名  
●費用 600円(材料費込み)  
※クッキーの追加はご相談ください。  
●講師 小畑早綾香氏 (マカヒキ)

●申込 こるばまでご連絡ください。  
◆ハッピー健康フラ体験  
●日時 3月24日(木) 午後2時～3時

●費用 無料  
●講師 荒木和枝氏(福井アロハレイ・フラスタジオ)

●申込 こるばまでご連絡ください。  
☎32-2155

**園芸LABOの丘の催しを  
お知らせします**

◆超美しい!  
ジュエリーソーブづくり  
手を洗うのが楽しくなる!透明感たっぷりの素敵なせっけんを作ります。

●日時 3月5日(土) ①午前10時～11時 ②午後1時30分～2時30分

●費用 600円(2～3個)

●定員 各回6名  
●申込 予約が必要です。  
◆ナバナの押し花カードづくり  
園内に咲いているナバナを使って、押し花カードを作ります。

●日時 3月の毎日 (休館日(月曜日)を除く) 午前10時～午後3時 (所要時間:30分程度)

●費用 100円/枚  
●申込 不要  
他にも、さまざまな体験メニューを多数用意しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。  
なお、予約が必要となる体験メニューは、開催日の1週間前までに、FAX(47-6163)またはメール(engei-ken@pref.fukui.lg.jp)で申し込みください。  
☎47-6162

**もの忘れ相談会を開催します**

●日時 3月15日(火) 午後7時～8時  
●会場 なびあす  
●対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族  
●費用 無料  
●定員 2名(要事前申し込み)  
●申込 3月8日(火)までにお申し込みください。  
☎32-6704

**問 町健康福祉課(担当・四ツ谷)**

**悩みごと総合相談会が  
開催されます**

3月の自殺対策強化月間に合わせて「悩みごと総合相談会」が開催されます。法律やこころ、就労、依存症等、さまざまな相談が可能です。

●日時 3月5日(土) 午前9時～正午  
●会場 二州健康福祉センター  
●対象 相談を希望される方  
●費用 無料  
●その他 事前申し込みが必要です。  
**問 二州健康福祉センター** ☎22-3747



## 3月1日～3月7日は 予防接種週間です



←予防接種手帳

### 【予防接種の目的】

- ▶ 病気の発症や重症化を予防する。
- ▶ 社会全体としての抵抗力(免疫)を維持し、感染症の流行を抑える。

### 【予防接種の受け方】

生後2カ月までに、保健師による家庭訪問等において、予防接種手帳をお渡ししています。予防接種ごとに接種時期や回数、受けられる医療機関が決まっているので、かかりつけ医と相談し、計画的に接種しましょう。

また、5歳以降に接種が必要となる予防接種は、その都度、対象者にお知らせしています。

### ※お問い合わせ先

町子ども・子育てサポートセンター  
(担当・山口) ☎32-0192

### 【入園・入学の前に】

集団生活が始まると、感染症にかかる機会も増えてきます。今一度、予防接種の受け忘れがないか、母子健康手帳を確認してみましょう。受けなければならない予防接種が済んでいるかどうか分からない場合は、子ども・子育てサポートセンターにお問い合わせください。

### 【新型コロナワクチンについて】

5～11歳の子どもの新型コロナワクチン接種の対象となりました。基礎疾患のある子どもへのワクチン接種は、重症化を防ぐことが期待でき、健康な子どもへのワクチン接種は、12歳以上の健康な子どもへのワクチン接種と同様に意義があると考えられています。

詳細については、町健康福祉課から送付されるお知らせをご覧ください。

## 美浜町避難行動要支援者名簿への登録を！

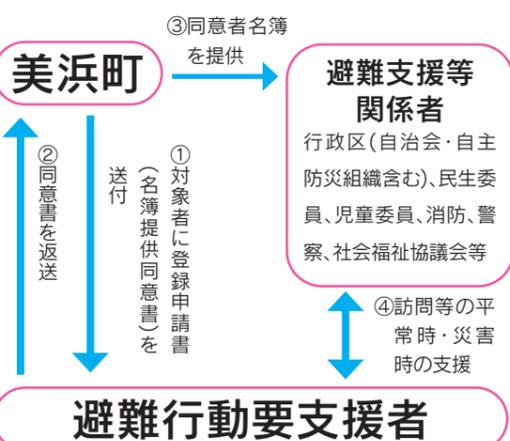
町では、災害時における要支援者(下記の対象者)の皆さまの避難支援を円滑に進めるため、美浜町避難行動要支援者名簿を作成しています。

避難行動要支援者名簿への登録に同意していただくと、避難を支援する関係者(区長や民生児童委員、警察、消防機関等)に登録申請書の情報を提供し、災害時の安否確認や避難支援のために活用することになります。

令和3年2月1日から令和4年1月31日の間に、新たに下記の対象者になった方と前年度に登録されなかった方(前回未同意者)に登録申請書を送付しますので、登録を希望される方は申請をお願いします。

### 【対象者】

- ・身体障がい者  
(身体障害者手帳1級、2級を所持する方)
- ・知的障がい者  
(療育手帳A1、A2を所持する方)
- ・精神障がい者  
(精神障害者保健福祉手帳1級、2級を所持する方)
- ・65歳以上高齢者  
(一人暮らしの方、高齢者のみの世帯の方)
- ・要介護認定3以上の方
- ・上記に準ずる状態の難病等患者



※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・藤木) ☎32-6704

## 健診受診希望調査に ご協力をお願いします！



### ■健診受診希望調査とは

町が実施する健診の申し込みと受診状況を把握するための調査です。  
※調査票は2月下旬に発送を予定しています。

### ■調査対象者(令和5年3月末年齢)

- ① 20歳以上の女性 ② 40歳以上の男性
- ③ 20～39歳男性の美浜町国民健康保険加入者または公的医療保険制度未加入者

■回答方法 ※調査票は機械で読み取るため、鉛筆での記入をお願いします。

① 今年度、受診対象となる健診項目を確認

② 集団健診で受診するか、個別健診(指定医療機関)で受診するかを選択

③ 受診する健診を選び、調査票の希望日程に○を記入

④ 受診する健診を選び、調査票に○を記入

⑤ 健診を受診しない理由(数字)をそれぞれ調査票に記入

同封されている封筒に入れてポストへ投函 → 令和4年度の健診受診希望調査は完了です！

後日、健診受診券を町健康福祉課からお届けします。  
※集団健診は健診日の1週間前に受付票・問診票を送付します。  
※申し込みされた内容は、随時変更可能です。

### ■提出期限 令和4年3月18日(金)

- ※調査票は、対象となっている家族全員分の提出をお願いします。
- ※受診を希望されない場合や病院、職場等で受診される場合であっても、必ず調査票を返送してください。

町では、感染症対策を講じながら健診を実施しています。健診は、1年に1回受けてこそ効果があります。新型コロナウイルス感染症により受診を控えている方も、ぜひ受診してください。

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・北澤) ☎32-6704

# すこやか放送局

健康・福祉・子育てに関する  
情報をお知らせします。



封筒に入れる前に、全員分の調査票がそろっているかご確認をお願いします！

## 慶弔

1/1～1/31受付分  
(敬称略)

### ◎ご誕生

| 氏名    | 性別 | 父・母    | 住所 |
|-------|----|--------|----|
| 大村 莉凜 | 女  | 貴之・玲香  | 宮代 |
| 藤本 和秀 | 男  | 秀大・成羅  | 佐田 |
| 西 さくら | 女  | みのる・麻実 | 佐田 |
| 山口 小晴 | 女  | 隼人・美貴  | 山上 |
| 山本 菜  | 女  | 明紀・朱音  | 新庄 |
| 石丸 帆香 | 女  | 凌一・沙織  | 山上 |

### ◎ご結婚

| 氏名              | 住所 |
|-----------------|----|
| 中横 海大 & (野原) 美穂 | 金山 |
| 大角 拓也 & (斎藤) 志保 | 早瀬 |
| 長野 裕樹 & (石川) 真美 | 菅浜 |

### ◎おくやみ

| 氏名     | 住所  | 年齢  | 届出人   |
|--------|-----|-----|-------|
| 八木 千代枝 | 郷市  | 81  | 八木 義和 |
| 牧野 ミチ子 | 新庄  | 95  | 牧野 実雄 |
| 武長 理恵  | 五十谷 | 43  | 武長 廣一 |
| 武田 小波  | 久々子 | 86  | 武田 智江 |
| 中川 勝子  | 金山  | 82  | 中川 博行 |
| 川嶋 ます江 | 早瀬  | 97  | 川嶋 君枝 |
| 若野 新一  | 菅浜  | 81  | 若野 正成 |
| 増田 孝   | 河原市 | 71  | 増田 康孝 |
| 中嶋 美代子 | 佐田  | 86  | 中嶋 利雄 |
| 千万 アサ子 | 早瀬  | 100 | 千万 光敏 |
| 山口 昭   | 河原市 | 72  | 山口 裕樹 |
| 山口 保子  | 南市  | 66  | 山口 治和 |
| 宮下 常治  | 日向  | 94  | 宮下 常一 |

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

## わが家のアイドル



高瀬 功太郎さん・麻耶さん  
(山上)の長男

### りつきちゃん(2歳3ヶ月)

食べるの大好き!もりもり食べて元気いっぱい!  
にこにこ笑顔がトレードマークだよ☆  
ねえねと仲良しで、よく一緒に遊んでるんだ!  
お外遊びではブランコがお気に入り♡  
はやく大好きな新幹線に乗ってお出かけしたいなあ♪

## 町人さん

美浜町健康づくり推進協議会ワーキング部会でパンフレット「げんげん弁当提供店」を作成した



今安 啓子さん(和田)  
(関連第6頁)

### \*パンフレットはどのような目的で作成しましたか。

町民の皆さんにげんげん弁当を知ってもらうために、作成しました。町内の飲食店やサポーター企業の協力によって、げんげん弁当が広がってくれと嬉しいです。

### \*今後どのようにパンフレットを活用していきたいですか。

このパンフレットをきっかけに、町民の皆さんがげんげん歩楽寿に少しでも関心を持っていただき、健康づくりに励んでほしいと思います。

## みはま・ハートフルクイズ

### 四文字熟語ブロック分割

パズル面にある漢字群を7つの四字熟語に分割してください。うまく分割できると2つの漢字があまります。それを並び替え、美浜町の地区・場所・行事の名称をつくってください。

例

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大 | 器 | 不 | 言 | 大 | 器 | 不 | 言 |
| 和 | 晩 | 成 | 実 | 和 | 晩 | 成 | 実 |
| 洋 | 折 | 衷 | 行 | 洋 | 折 | 衷 | 行 |

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 十 | 晴 | 耕 | 雨 | 不 | 撓 |
| 中 | 八 | 九 | 読 | 波 | 不 |
| 温 | 故 | 知 | 新 | 明 | 屈 |
| 森 | 竹 | 一 | 期 | 鏡 | 止 |
| 羅 | 万 | 象 | 一 | 会 | 水 |

●応募方法  
はがきに、答えと住所、氏名(感想も大歓迎!)を書いて、「広報みはまハートフルクイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。

締め切りは、3月10日(木)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。

【メールアドレス】  
kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp

【QRコード】



●2月号の答え 野口  
●応募者総数は24人で全員正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

## ふるさと昔話 (119)

水中で煌めく日本の城  
～ウォーター(スノー)ドーム～

若狭国吉城歴史資料館では現在、令和3年度冬季トピックス展「城コレ 2022・寅年 煌めく水中の城」を開催中です。(令和4年4月17日まで)

当館館長が、全国のお城で収集したお城グッズコレクションを陳列する本企画展は、マニアックなお城ファンから結構な人気を誇ります。現在、常設展示化している御城印等は、コレクション数が千数百点におよび「全国のお城の御城印がみられる資料館」として、女性やお子様にも人気となっております。

キラと金銀の粒が舞ってとてもきれいです。お土産や記念品のほか、ペーパーエイトやペン立て等、実用的なものもあり、お土産コーナーにあつたら必ず購入したい定番グッズです。球体または半球体の透明な容器の中に、陶器やプラスチックで風景や季節を再現しており、本体を逆さまにしたり振ったりすると、雪や花びらに見立てたキラキラした紙吹雪が舞う姿を見ることができる置物です。

海外では「スノーグローブ」(Snow Globe)とも呼ばれ、その歴史は19世紀前半頃までさかのぼり、ヨーロッパでペーパーエイトの一種として誕生したといわれます。1889年のパリ万博では、小さなエッフェル塔を入れたスノーグローブが話題となり、万博土産として大人気になりました。

太平洋戦争前は、アメリカ製と日本製のスノードームが世界を二分するほどでしたが、戦争に突入した後は日本から輸出される事はなくなりました。

時代や国によって、中身のモチーフも変わっていききました。戦争の時代は飛行機や戦艦、兵士が、平和な時代は名所や風景、キャラクターものが流行しました。

世界的にも王道のお城グッズを、皆さまにも楽しんでいただきたいと思っております。ぜひ資料館にお越しください。(若狭国吉城歴史資料館)



↑展示中のウォーター(スノー)ドーム

## 文芸欄

### 短歌

かをり歌会美浜支部

初詣同窓生と久びきに  
言葉を交わし嬉しき朝  
川崎 和美(久々子)

朝目覚め先ずなすことは窓開けて  
外の清気に身体を満たす  
岸本 和子(松原)

日暮れ時雷鳴響く雪起こし  
窓越し眺め外を確かむ  
高木 勝美(新庄)

窓越しに「ぐい」と呼びて手を振れば  
娘ゆつくり車だしをり  
田波 耕(竹波)

我が家は田んぼの中にあればこそ  
窓を開ければ緑広がり  
成田 和夫(中寺)

窓を開け初日に向かひ叫びたし  
今年はず孫二人生れると  
松下 幸子(久々子)

居間の窓道行く人の姿見ゆ  
昨日も今日も変はらぬ山里  
三宅 宏(大蔵)

窓開けて今朝の予報を確かめぬ  
朝食もそぞろに今日の段取り  
山本 善昭(竹波)

# ■くらしのカレンダー■

## 令和 4 年 3 月

|        |   |        |   |
|--------|---|--------|---|
| 1 (火)  | 13:00～心配ごと相談(はあとびあ)<br>13:30～「心の相談室」※障がい者(児)相談<br>(はあとびあ)                         | 17 (木) |   |
| 2 (水)  |   | 18 (金) | 卒業式(美浜西小学校・美浜中央小学校・<br>美浜東小学校)  |
| 3 (木)  | <b>古紙</b> (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)  | 19 (土) | きいばす春祭り(きいばす)～20日<br>第17回全国中学校選抜ポート大会<br>(県立久々子湖ポートコース)～21日<br>13:30～新型コロナワクチン接種(はあとびあ) |
| 4 (金)  |   | 20 (日) |   |
| 5 (土)  |   | 21 (月) | 春分の日  |
| 6 (日)  |   | 22 (火) | 13:00～心配ごと相談(はあとびあ)<br>13:30～離乳食講習会(はあとびあ)  |
| 7 (月)  |   | 23 (水) |   |
| 8 (火)  | 10:00～ミニさくらんぼ(佐田公民館)<br>13:00～心配ごと相談(はあとびあ)<br>13:00～司法書士法律相談(はあとびあ)              | 24 (木) | 13:15～1歳6か月児健診(はあとびあ)   |
| 9 (水)  | <b>古紙</b> (北・南地区)   | 25 (金) |   |
| 10 (木) | <b>古紙</b> (河原市・南市・栄区)   | 26 (土) |   |
| 11 (金) | 卒業式(美浜中学校)  | 27 (日) | 8:30～ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入<br>(～12:00 エコクル美方)  |
| 12 (土) | 10:00～結婚相談(はあとびあ)   | 28 (月) |   |
| 13 (日) | 8:30～ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入<br>(～12:00 エコクル美方)  | 29 (火) | 13:00～心配ごと相談(はあとびあ)   |
| 14 (月) |   | 30 (水) |   |
| 15 (火) | 13:00～心配ごと相談(はあとびあ)<br>13:00～弁護士法律相談(はあとびあ)<br>13:30～「心の相談室」※障がい者(児)相談<br>(はあとびあ) | 31 (木) |   |
| 16 (水) | <b>古紙</b> (東地区)   |        |   |

- イベント ● 健康診査・検診 ● 子ども行事 ● ごみ・資源回収
- 行事の予定は、2月15日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。
- 網かけの日は、役場はお休みです。
- **古紙** は古紙回収日、後に続く( )内は回収地区です。
- 休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

### 人口の動き

|               |      |           |
|---------------|------|-----------|
| 人口総数          | 自然動態 | - 11      |
| 9,114人(- 14)  | 出生   | 6人        |
| 男 4,479人(- 6) | 死亡   | 17人       |
| 女 4,635人(- 8) | 社会動態 | - 3       |
| 世帯数           | 転入   | 14人       |
| 3,659世帯(- 2)  | 転出   | 17人       |
|               | 応援人口 | 198人(+ 4) |
|               |      |           |
|               |      |           |

令和4年2月1日現在 ※( )は前月比

こんにちは  
まちづくり推進課です。

新年とともにとやってきた新型コロナウイルスの第6波は、県内でもこれまでにないほどたくさんの方々の感染を招いています。今一度、気を引き締め、感染対策を行っていきましょう。

さて、節分は雪が降り、自宅や職場の雪かきに追われました。町内に降る雪は、水分を多く含んでおり、とても重いのので、雪かきではなく「雪のけ」といわれることもあります。「雪のけ」というのは、方言なのでしようか。

北海道では、パウダースノーをほづき等で掃く雪かきがメインで、町内で降るような水分を多く含んだ重い雪の雪かきには、あまり慣れていないそうです。

同じ雪でも、地域によって雪かきの仕方はさまざま(有)

**▽表紙の写真**  
3月3日の「桃の節句」を前に、子ども子育てサポートセンターに飾られたひな人形の前で記念撮影をする子どもたちの様子です。

お内裏様とお雛様の衣装に着替えた子どもたちは、ひなまつりの雰囲気存分に味わっていました。